

平成31年6月2日

常任理事の皆様へ

野球部会事務局 宍戸幸雄

春季野球交流大会3日目(6月9日)の組合せです。

ジャンボ大会で福室キット少年野球クラブ、将監ビクトリー、いずみスカイヤーズの3チームがベスト8に勝ち進みました。

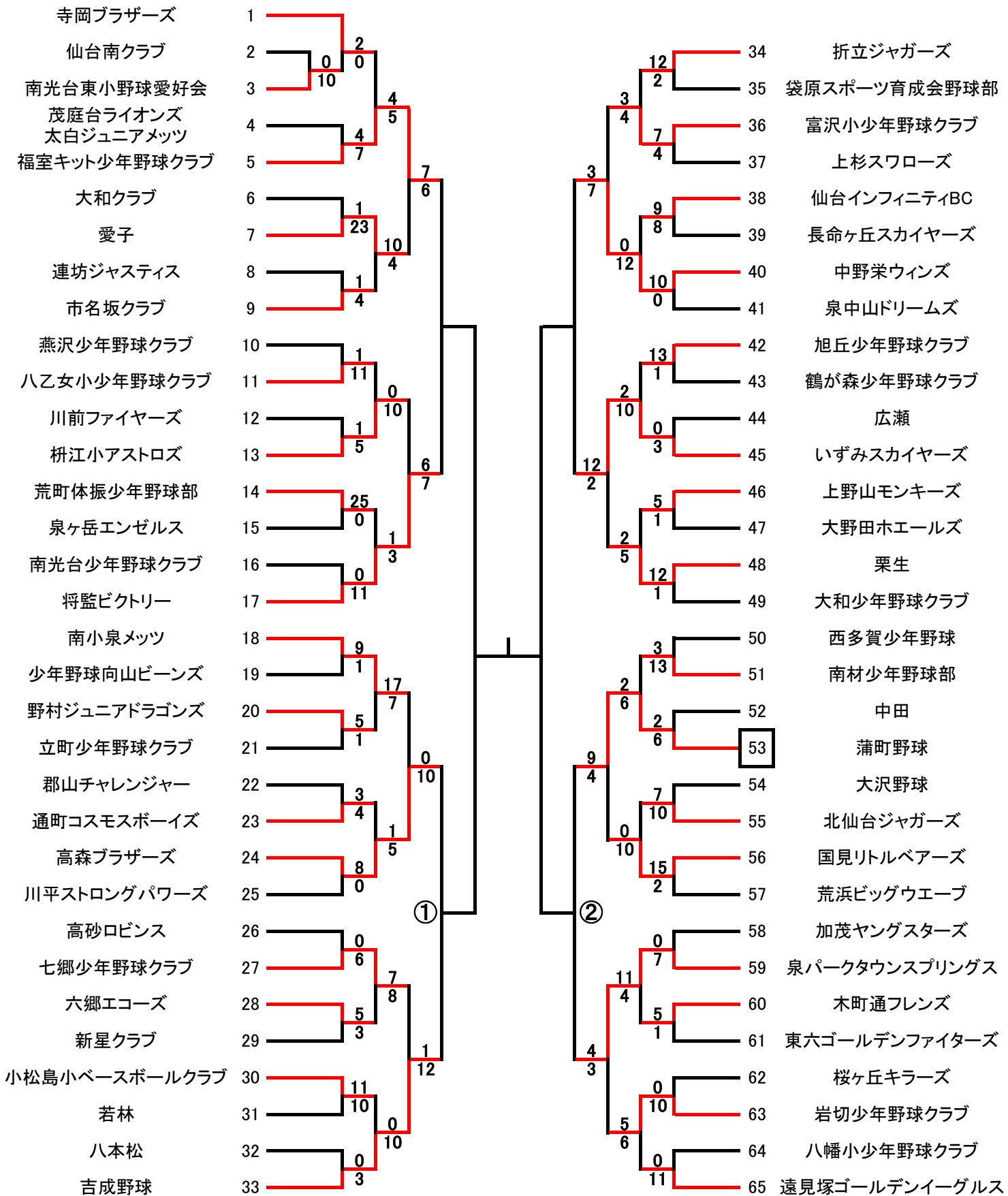
秋季大会は2試合の組合せになりました。

各チームへの送信宜しくお願い致します。

スポ少本部へ

ホームページへの掲載お願い致します。

仙台市スポーツ少年団第28回春季野球交流大会3日目(6月9日)組合せ



NO. はグラウンド担当団となります。ご協力お願いいたします。

試合会場及び担当団・連絡責任者

試合数	使用グラウンド	グラウンド担当団	G責任者	電話番号
2	日の出公園野球場	蒲町	泉澤佳宏	090-5592-4657

各ブロック試合開始時間予定

試合時間	第1試合	第2試合	第3試合	第4試合	第5試合	第6試合
2	9:00~10:10	10:20~11:30				

審判について

第一試合は本部より派遣のゴールド審判とグラウンド担当団より3名

第二試合以降は、前の試合の勝者が主審と2塁、敗者が1・3塁の審判となります。

外野ネット担当担当者

大きめのハンマーを準備してください。

試合数	使用グラウンド	ネット持参者	ネット回収者
2	日の出公園野球場	庄子春男	庄子春男

当日、若干の変更があるかもしれません

ネットの上に張るテープが余った場合は、ネットを返還する際、一緒に渡してください。

仙台市スポーツ少年団野球部会
春季・秋季・新人 交流大会登録票

登録団名		スポーツ少年団			
団代表者		氏名		電話番号	
				携帯電話	
		住所	〒 -		
連絡責任者		氏名		電話番号	
				携帯電話	
		住所	〒		
監督	30		指導者番号	04N-K	
コーチ	29		指導者番号	04N-K	
コーチ	28		指導者番号	04N-K	
スコアラー					

背番号	団員氏名	学校名	学年	背番号	団員氏名	学校名	学年
10	仙台 太郎	仙台市立仙台小学校	6	22	仙台 次郎	仙台市立仙台西小学校	5

注) ①春季・秋季大会はスポーツ少年団の本部登録を済ませた選手全員の氏名を記載のこと。
②本紙は試合前に各グラウンドのグラウンド担当団に提出すること。

仙台市スポーツ少年団野球部会
春季・秋季・新人 交流大会登録票(続)

登録団名	スポーツ少年団		
連絡責任者	氏 名		電話番号
			携帯電話
	住 所		

背番号	団 員 氏 名	学校名	学 年	背番号	団 員 氏 名	学校名	学 年

注) ①春季・秋季大会はスポーツ少年団の本部登録を済ませた選手全員の氏名を記載のこと。
②本紙は試合前に各グラウンドのグラウンド担当団に提出すること。

グラウンド担当団及び責任役員の皆様へ

1. 試合開始予定30分前までグラウンドの設営を完了する。
2. 使用する石灰はセーフティーラインを使用する事。(各団で用意する)
3. グラウンドルールを会場責任役員と協議して決定する。
4. ゴールド審判員(2名)の昼食を準備する。
5. 開会式当日、石灰代及び弁当代等の経費として4,000円を支給します。
6. ベース、ピッチャープレート、審判用具等は担当団で準備する。
- 7 責任役員は必ず七つ道具入りBOXを持参して下さい。(抽選カード等必要になります)
8. 試合結果記録用紙に記入のうえ、18時頃まで速やかに事務局長にFAXして下さい。

FAX.NO 264-9736 事務局長 宍戸 幸雄 まで

* 第一試合の審判はグラウンド担当団より3名お願い致します。敗者チームに優秀選手賞のメダルの授与を忘れないで下さい。

9. 試合終了後両チームに大会登録表を返還ください。

各球場外野ネットを取り付けます。ネットは開会式前に本球場で渡しますのでそのネットを使用ください。

大きめのハンマーを準備してください。

ネットの上に張るテープが余った場合は、ネットを返還する際、一緒に渡してください。

審判担当団の皆様へ

1. 審判の服装については、仙台市野球協会の指定する服装とする。(ズボン:濃紺または黒。靴:黒に努める。)

大会審判の取り組みについて

各種大会の審判については、毎年大会終了後各チーム関係者より、ジャッジに対するクレームが多く審判の技術向上が叫ばれております。一昨年より、仙台市野球協会のゴールド及びシルバーの審判員に出来るだけ審判をお願いしております。

また、今まで控え審判としてお願いをしていた全軟連泉支部も少年野球の審判について出来るだけ、スポ少独自で審判を行って欲しいとの要望もありました。スポ少の審判費支出の面でも多額の金額を支払うこととなっております。

平成22年度より、仙台市スポーツ少年団の各種大会の審判については、次のとおりと致しますので、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

1. 公認審判のグラウンドへの配置を行わず。仙台市野球協会のゴールド及び準ゴールドの審判を配置することと致します。配置された審判には日当1,000円を支給する。

2. 大会の審判は、各チームの皆さんに従来どおり試合終了後の試合の審判を行ってまいります。勝者が主審と2塁、敗者が1・3塁の審判を行ってまいります。但し、グラウンド担当団は第1試合のみ1~3塁の塁審をお願いします。主審は第1試合のみゴールド及び準ゴールドの審判が行います。

3. 審判は、審判技術の向上と正確なジャッジを行っていただくことを目差し各チームの仙台市野球協会のゴールド、準ゴールド、シルバーの審判員にて対応願います。

4. 審判の講習会は、仙台市野球協会とタイアップして行います。

5. 試合中にジャッジなどで問題があった場合は、主審、塁審の4名で協議し判定しますが、控え審判のアドバイスを受けて協議し判定を行うことも出来ます。

6. 審判の服装は、各区で定めるシャツかポロシャツ審判徽章は、仙台市スポ少の大会のみ、全軟連の審判徽章、ゴールドの徽章、シルバーの徽章で行っても良いこととします。但し、県スポーツ少年団野球協議会のジャンボ大会などは全軟連の審判徽章のみとなりますので注意下さい。

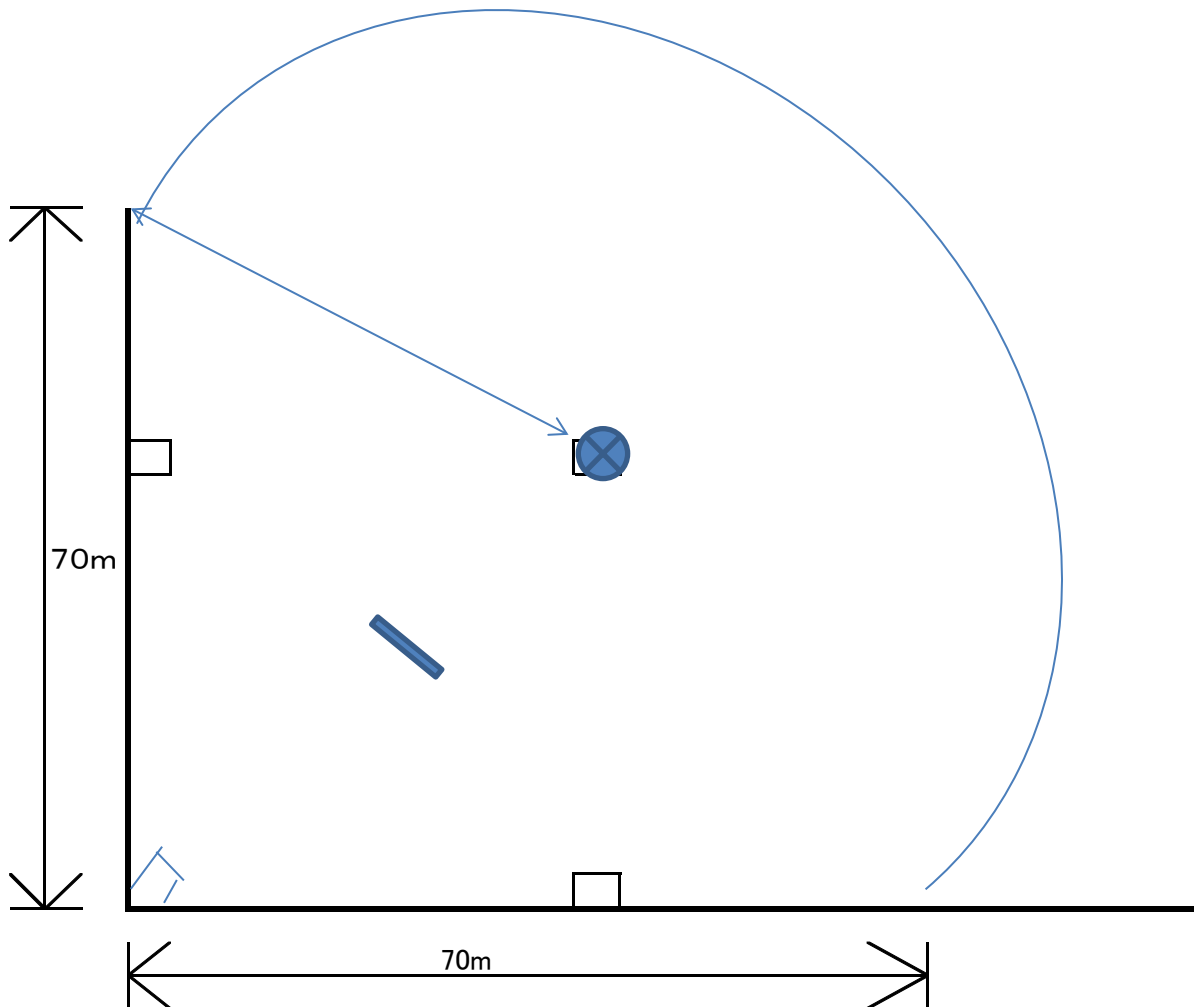
グラウンド担当の皆様へ

外野ネットの設置方法

1塁側、3塁側にホームベースより70mの位置にポイントを設置
2塁ベースの中心より、先ほどの70mのポイントに巻き尺を置き
円を書きこの場所にネットを設置願います。

会場によっては、70mを取れない場合があります。その際は安全を
考慮しながら設置ください。

なお、ベース間、距離など、競技者必携(学童の部)でしっかり確認して
試合をさせて下さい。



仙台市スポーツ少年団 野球交流大会規則

1 参加資格は、仙台市スポーツ少年団本部に登録した指導者及び団員とし 仙台市内の小・中学校に在籍する選手で構成したチームとする。なお、特別な事情がある場合は役員会にて協議し参加資格を認める。

なお、新人戦において、団員は本部登録がされていなくとも、参加する事が出来る。

2 編成選手は野球部会所定の団員登録用紙に試合の都度記入提出する事とする。

3 チーム編成は選手20名までとし、責任者(団代表1名、監督1名、コーチ2名、スコアラー1名)5名を含め25名までで構成する。但し、団代表と監督を兼任している場合は、団代表の代理を認める。(1試合毎に選手変更可)

4 登録メンバーが10名に満たないチームは、合同チームを編成して参加することを認める。但し、他のチームからきた選手は、前のチームの試合に参加できない。

5 試合は5回戦とし、3回以降10点差の場合コールドゲームとする。(但し、春季・秋季・新人交流大会準決勝戦及び決勝戦は7回戦とし、5回以降10点差の場合コールドゲームとする。)5回終了後同点の場合は、特別延長(ノーアウト1, 2塁)を2回まで行い同点の場合は終了時のメンバーにて抽選で勝敗を決める。(但し、春季・秋季・新人交流大会準決勝・決勝戦の7回終了後同点の場合も同様とする。)

6 雨天コールドゲームの判断は、控え審判(ゴールド)及びグラウンド責任者が行い、次の場合、正式試合とする。

① 3回の表裏を終了した場合

② 3回表の終了時に後攻チームが勝っている場合

③ 3回裏の攻撃中に後攻チームが勝ち越した場合

④ 3回裏の攻撃中に後攻チームが同点に追いついたとき、終了を命ぜられた場合

(但し、春季・秋季・新人交流大会準決勝・決勝は、3回を5回に読み替える。)

7 第5項の規則にかかわらず試合時間が70分を超えた場合は、その回を以って終了し新しいイニングに入らずコールドゲームとする。なお、同点の場合はそのまま特別延長に入る。(但し、7回の場合は90分で同様とする。)

8 試合開始時刻30分前には、必ず試合会場に到着し、本部に先発メンバー表の提出(4部提出。放送設備のある場合は5部提出。)をして先攻、後攻を決め試合に備えて待機する。(但し、開会式実施第1試合該当団は、例外とする。)

9 試合開始予定時刻になっても試合会場に来ないチームは棄権とみなし、相手チームの勝ちとする。

10 投手の1日のイニング数は10回を目標とするが、強制するものではない。但し、指導者として選手の健康管理には十分留意いただきたい。

11 春季野球交流大会の成績上位チームが、県大会を棄権した場合は、野球部会が主催する次年度の春季野球交流大会への参加を認めない。

但し、学校行事等の場合については、その都度協議することとする。

12 試合は、全日本軟式野球連盟野球規則および学童の部の規則にて行う。